

# 手話言語条例を制定しました（議員提出条例）

平成29年  
4月1日施行

ただし、計画の策定手続については  
平成28年  
7月7日施行

## 条例制定の経緯

手話は、物の名前などを手や指の動きなどを使って視覚的に表現するもので、ろう者にとっての声と言うべきものです。手話の普及のため、手話への理解を深めること、手話通訳を行う人材を確保すること、手話による情報の発信を行うことなどが必要とされています。そこで、県議会では、「三重県手話言語条例」の制定に取り組みました。

主な取り組み①  
県政情報を得やすくするため、手話による県政情報の発信等に取り組みます。

主な取り組み②  
手話通訳者の派遣等に応じる拠点の機能の確保・拡充に取り組みます。

主な取り組み③  
災害時にろう者が安全を確保できるように、手話による情報取得のための措置に取り組みます。

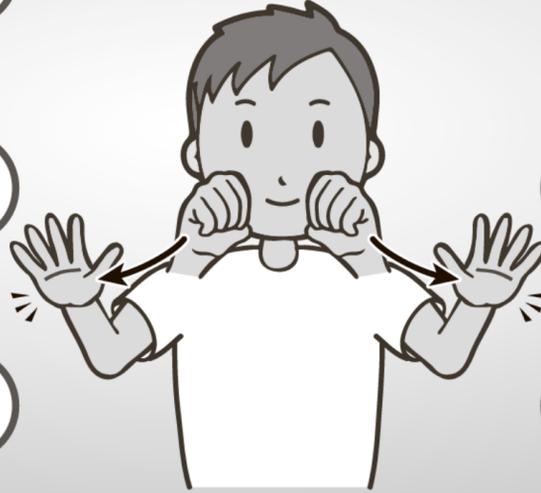
## 計画の策定

県は、手話を使用しやすい環境の整備のために必要な施策について計画を策定し、さまざまな取り組みを行います。

主な取り組み④  
ろう児が手話の教育を受けることができる環境の整備に取り組みます。

主な取り組み⑤  
手話の普及のため、県民が手話を学習する機会の確保に取り組みます。

主な取り組み⑥  
ろう者とのコミュニケーションを支援するため、手話通訳者の育成や手話通訳者の派遣体制の整備に取り組みます。



イラストの手話の意味：「おしらせ」

## みえ現場 de 県議会

### 「鳥獣害に強い地域づくり」

#### 開催概要

平成28年2月5日（金）に松阪市にある松阪市嬉野ふるさと会館で、「鳥獣害に強い地域づくり」をテーマに「みえ現場 de 県議会」を開催しました。中山間地域の課題である「野生鳥獣による被害」を取り上げ、鳥獣害対策等に関わっている方や一般公募の方から鳥獣害対策の現状や課題、暮らしと産業を守るための提案など直接ご意見をいただきました。

#### 参加者

- 鳥獣害対策等の関係者 6人 ○一般公募 4人
- 県議会議員 14人（正副議長、広聴広報会議委員、総務地域連携常任委員長、戦略企画雇用経済常任委員長、環境生活農林水産常任委員長）



三重県議会では多様な意見を聞き、県議会での議論を反映させるために「みえ現場 de 県議会」を開催しているんだ。

今回はどんなテーマで話し合ったの???



今回のテーマは「鳥獣害に強い地域づくり」について、鳥獣害対策などに関わっている様々な人から直接意見を聞いたんだよ。

そうなんだ！  
どんな意見が出たがさっそく見てみましょう。



#### 現状と課題

- 昭和50年代の前半頃から山林で植栽するヒノキの苗木がニホンジカに食べられる被害が出て、主に里から離れた山奥での被害が多かったが、昭和60年代前半には段々と里の方に近づき、現在では集落の中まで出没している状況であり、里山の植林が非常に深刻な被害を受けている。
- 里山付近の山の下層植生をシカが食べつくし、雨が降ると土壌流出が起こるなど森林機能が損なわれている。
- シカの皮剥ぎは、スギもヒノキもあるが、主にヒノキが多く、奥山の方は被害の出ない日はないと思っている。
- 昭和48年に動物愛護保護法が制定され、飼い犬を鎖につなぐと同時に野犬をすべて殺処分してしまい、シカを追いかける天敵がいなくなり、シカは安心して子どもを産むようになったことが、このひどい状況の原因と考えている。
- シカ、イノシシの捕獲数は、年々増えてきている。
- シカやイノシシに関しては、金網を張ることで一時的には効果があったが、慣れてくると、穴を掘って侵入してくる。また、地元の長老などに聞くと、網を張ったことで、里と山に壁ができ、山の仕事に行きにくくなり、林業をやめ、山が荒れてきたとも言っている。
- 猟師として活動しているが、この10年で後輩の猟師が5人もいない現状である。
- 山については、シカによる樹皮の皮剥ぎによって倒木が出ている状況であり、山中にいるシカについては、猟友会がいろんな方法で捕獲する必要があると考えている。



#### 提案

- さらなる人材養成や確保を行い、獣害対策のマンパワーの充実施策を拡充していただきたい。
- 地域ぐるみでの獣害捕獲には、科学的な知見に基づく広域的な捕獲計画や捕獲体制の充実が必要であり、有害鳥獣の正確な推定生息数をデータ集積し、分布の状況調査を行い、捕獲頭数を確定することで、効果的な捕獲手段の設定が可能となる。地域では鉄砲やわなは無理であり、適切な捕獲檻を設置するしかないと思う。
- 猟友会だけでなく、機能的に広域に活動できる若いハンターの組織化が必要であると思う。
- 山からのお恵みということをふまえたジビエ料理を開発するなど、消費者や市民へアピールできる体制、そういった人の連携が大事になってくると思う。
- 被害状況を把握して、最終的にどういった森にするのかを決め、適正な生息数を算出し、どういったことを行い、どれだけ捕獲するのかをといった流れを作るといいと思う。
- 獣害対策をやることによって、森が守られることから、みえ森と緑の県民税を獣害対策に使えるようにお願いしたい。
- ジビエ料理を学校給食で提供していただき、学校に猟師さん等が行き、獣害対策の説明をするなど、子どもたちの環境学習に生かしていくことも大事だと思う。
- みえジビエに対するマニュアルが非常に厳しい。くくりわなで捕獲したものしか処理できないシステムになっているが、銃で首から上を撃った場合もいっように対象の拡大を検討してもらいたい。
- 県が捕獲を始めたが、今まで地域でやっていた有害捕獲と同じではいけないと思う。例えば、有害捕獲が届いていない捕獲が困難な地域や車でのアクセスが困難な地域だったり、この地域が本当に危ないと思うところに優先順位を付けて、ピックアップしていく方がいいと思う。

参加者からいただいたご意見は、所管の委員会で議論するなど議会として、県政への反映につながるよう取り組んでいきます。